

平成30年度 毒物劇物取扱者試験実施要領

- 1 試験の日時
平成30年8月7日(火) 午前10時から
(ただし、台風等により暴風警報が発令されるなど、試験が実施できない場合は平成30年8月21日(火) 午前10時から実施する。)
- 2 試験の場所
学校法人平松学園 大分短期大学
大分市千代町3丁目3番8号
- 3 試験の種類
(1) 一般毒物劇物取扱者試験
(2) 農薬用品目毒物劇物取扱者試験
(3) 特定品目毒物劇物取扱者試験
- 4 試験科目
(1) 筆記試験
ア 毒物及び劇物に関する法規
イ 基礎化学
ウ 毒物及び劇物の性質及び貯蔵その他取扱方法
(農業用品目毒物劇物取扱者試験にあつては、毒物及び劇物取締法施行規則別表第1に掲げる毒物及び劇物、特定品目毒物劇物取扱者試験にあつては、毒物及び劇物取締法施行規則別表第2に掲げる劇物に限る。)
(2) 実地試験(筆記試験により確認する)
毒物及び劇物の識別及び取扱方法
(農業用品目・特定品目は、筆記試験ウの品目)
- 5 提出書類
(1) 受験願書(薬務室、各保健所(保健部)に備え付けたもの) 正副各1通
(2) 履歴書(受験願書(正)の裏面に印刷のもの) 1通
(3) 戸籍抄本 1通
(4) 写真(願書提出前6ヶ月以内に撮影した正面、上半身及び脱帽の縦4cm、横3.5cm、裏面に氏名及び生年月日を記入)
1枚
- 6 書類の提出先
(1) 県内の居住者(郵便による申し込みは受け付けない)
住居若しくは勤務地等を所管する保健所(保健部)
(2) 県外の居住者(郵便による申し込みも受け付ける)
大分県福祉保健部薬務室
郵便番号 870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
- 7 受付期間及び受付時間

(1) 受付期間

平成30年6月11日(月)～6月22日(金)(日曜日及び土曜日を除く。)

郵便による申し込みは、平成30年6月22日(金)までの消印のあるもの限り受け付ける。

(2) 保健所等での受付時間

8:30～17:15

8 受験手数料

10,500円(受験願書提出の際に納入。)

県外居住者が、書留郵便により提出する場合は、現金又は現金為替(受取人指定欄が空欄の普通為替)により納入すること。

9 合格発表の日時

平成30年9月7日(金)午後1時

県庁舎本館1階県政展示ホール内掲示板及び薬務室ホームページ

10 得点に関する開示

受験者本人から申し出があった場合に限り、その者に得点を開示する。

開示を希望する者は、合格発表日以降30日以内に、本人であることが確認できる受験票又は運転免許証等を持参の上、大分県福祉保健部薬務室において、開示請求を行うこと。

※電話による問い合わせは、受け付けない。

11 その他

(1) 受験票には、62円切手を貼付すること。

(2) 問い合わせ先

薬務室、保健所(保健部)

(3) 郵便による願書の請求

郵便番号及び宛先を明記し、120円切手を同封すること。

(4) 応用化学に関する学課修了者については、既に毒物劇物取扱者の資格取得要件を満たしている場合があるので、履歴書により確認すること。